



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で 特別定額給付金給付事務の庁内チームを設置

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、特別定額給付金（仮称）事業は、市区町村が主体となり実施することになりました。

この決定を受け、河内長野市（市長：島田智明）では、市民に迅速かつ公正に特別定額給付金を給付することを目的として、総合政策部政策企画課内に「特別定額給付金チーム」を設置しましたのでお知らせします。

1. 名称 特別定額給付金チーム（総合政策部政策企画課内）
2. 設置日 令和2年4月27日（月）
3. 人員 兼務職員 12名
4. 業務内容 特別給付金の給付に関すること

※実施に要する経費（給付事業費及び事務費）は、国が補助（補助率 10/10）

※給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に記録されている者

※給付対象者1人につき10万円

問い合わせ： 河内長野市 総合政策部 政策企画課

電話 0721-53-1111